

平成22年10月5日
高瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会
(事務局)
国土交通省 高瀬川河川事務所

灯油使用の多くなる冬季を前に 水質事故の被害拡大防止に対応した講習会と実技訓練を実施します

高瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会では、例年、関係機関で油流出等の水質事故における被害拡大防止対策として、オイルフェンス等の設置訓練を実施しております。今年度は、対策訓練と併せて講習会も実施し、事故対策技術の向上を図ります。

本協議会（十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、青森県、国土交通省）は、高瀬川水系の河川水質の汚濁防止と河川環境の保全を目的として、昭和55年に発足し関係機関の連絡調整等活動を行っております。

これから灯油の取り扱いが増える季節となり、油流出事故の発生増加が懸念されることから、水質事故対策に関する講習並びに実技訓練を実施し、備えることとしています。

【実施概要】

実施日時： 平成22年10月7日（木） 13:30～16:00（予定）
実施場所： 講習 13:30～14:40
東北町保健福祉センター 多目的ホール
上北郡東北町字膳前37-1 TEL0175-63-2001
実技 15:00～16:00（予定）
高瀬川水系赤川 乙供橋下流（乙供駅前）
実施内容： 講習
『水質事故対策技術』 国土交通省東北技術事務所
実技
1)オイルフェンス設置
2)小水路における油回収作業
参加者： 約70名

注）本訓練は、水質事故発生時又は出水時の場合は中止とし、小雨程度は実施します。

発表記者会：三沢記者会

問い合わせ先
高瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会
(事務局) 国土交通省 高瀬川河川事務所
〒039-1165 八戸市石堂3丁目7-10
TEL 0178-28-8944（直通）
調査・品質確保課長 湯川 茂夫